

那須烏山市議会議長
相馬 正典 様

(議席番号) 5番 佐々木 豊



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
<p>1. 市庁舎建替え計画における地下資源・温泉ポテンシャル調査の実施状況について</p>	<p>市は市庁舎建替えを計画し「1年間、市民の声を聞く」としている。しかし着工前に行うべき地下資源・温泉ポテンシャル調査の実施状況が市民に説明されていない。</p> <p>地下資源調査は市民の財産を守る当然の手順であり、未実施であれば計画の再検討が必要と考え、市の見解を伺う。</p> <p>①市庁舎建替え予定地における地下資源・温泉ポテンシャル調査は実施されたか伺う。</p> <p>②未実施の場合、着工前に非破壊探査技術（波動散乱逆問題技術等）による地下構造調査を行う意思はあるか伺う。</p> <p>③温泉・地熱資源が確認された場合、市庁舎複合施設計画に温浴・エネルギー活用機能を加える検討を行う考えはあるか伺う。</p> <p>④調査を実施せずに着工することは市民への説明責任上、片手落ちではないかと考えるが、市長の見解を伺う。</p>	<p>市 長</p>
<p>2. 市内幹線道路における大型車追突危険路線の実態と那須烏山市・市民交通安全宣言について</p>	<p>令和6年の那須烏山市の交通事故統計では、発生件数・負傷者数は県内最少（25位）であるにもかかわらず、死者数は県内9位という深刻な乖離がある。「件数は少ないが、起きたら死ぬ」事故が市内に潜在していることを示す。</p> <p>幹線道路での大型車追突がその主因の一つと考えられるが、市として危険路線の独自調査・把握が行われているか不明である。また2024年の道交法改正で自転車への義務は100項目超に強化された一方、後続大型車が自転車を守る規制はゼロという非対称が存在する。市民の命を守る実効的な対策と、国への意見発信について、以下の点を伺う。</p> <p>①大型車追突リスクが高い市内危険路線を独自に調査・把握しているか。危険路線として認定している区間は存在するか伺う。</p> <p>②市として路線別・車種別の独自事故データを保有しているか。県警・国土交通省への情報提供要請を行ったことがあるか伺う。</p>	<p>市 長</p>



	<p>③自転車への義務強化と後続車両規制ゼロという非対称について、市として国に意見を発する意思はあるか伺う。</p> <p>④市内危険路線の独自調査・市民への周知・国への意見書提出を柱とする「市民交通安全宣言」を行う考えはあるか伺う。</p>	
<p>3. 市民の光熱費削減に向けた生活改善情報の周知体制について</p>	<p>エネルギー価格高騰により市民の生活費負担が増大している。補助金・給付金に加え、予算ゼロで今日から実践できる省エネ生活習慣を市として積極的に周知すべきと考える。</p> <p>那須烏山市の水道水源は地下水であり、年間水温データを市が把握・活用することで、市民の光熱費削減に直結する生活改善情報を提供できる。また省エネ習慣の周知は熱中症対策・火災初期消火・カビ防止など生活安全全般とも連動する。</p> <p>市として費用をかけずに市民の実質的な手取り増加と安全安心に貢献できる周知体制の整備について、以下の点を伺う。</p> <p>①本市の水道水の年間水温データを把握しているか。また市民向け省エネ情報として活用する考えはあるか伺う。</p> <p>②予算措置不要で市民が今日から実践できる省エネ生活習慣について、市広報・LINE 公式・自治会回覧板等を活用した周知を行う考えはあるか伺う。</p> <p>③光熱費削減・熱中症対策・初期消火・カビ防止をセットにした「生活改善の周知」を市の施策として位置付ける考えはあるか伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>4. 地域通貨を活用した域内循環型経済の導入について</p>	<p>本市経済を活性化させる方策として「域内循環型経済の導入」が不可欠と考えることから以下の点について伺う。</p> <p>① 円を固定費の守りに、地域通貨「なすからコイン」を暮らしの潤滑油に充てる二階建て経済設計を本市に導入する意思はあるか伺う。</p> <p>② 本市独自の地域通貨として「スタンプ式設計」による地域通貨を作成し、全市民へ郵送してはいかがか。また、券面素材に国選択無形文化財・程村紙（茨城県大子町産那須楮使用）を採用することで伝統工芸保護と偽造防止を兼ねる設計についての見解を伺う。</p> <p>③ 市の基金を初動原資とし、既存のプレミアム商品券予算の組み替えとデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用することで市の実質負担を最小化しつつ、永続的な財源確保が可能と考えるが、財政当局の見解を伺う。</p>	<p>市長</p>

<p>5. 新型コロナワクチン接種後24時間以内の死亡事例に関する市の把握状況について</p>	<p>世界中に猛威を振るった「新型コロナウイルス」も令和5年5月に5類感染症に移行したものの、令和8年5月9日の下野新聞の一面にはコロナで亡くなる方が以前多数であることが記事として掲載された。そこで新型コロナウイルスに関し、以下の点について伺う。</p> <p>① 市内において新型コロナワクチン接種後24時間以内に死亡した事例を市として把握しているか。把握している場合、件数と対応状況を伺う。</p> <p>② 厚生労働省への副反応疑い報告、および予防接種健康被害救済制度への申請支援を市として行ったか伺う。</p> <p>③ 接種記録・健康被害に関する公文書の保存期間と現在の保存状況はどうなっているか。記録の散逸防止措置を講じているか伺う。</p>	<p>市長</p>			
<p>総計時間</p>	<p>60分</p>	<p>発言所要時間</p>	<p>30分</p>	<p>答弁を求める予想時間</p>	<p>30分</p>